

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

【会社名】 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

【英訳名】 Golf Digest Online Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 信也

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 (03)5656-2888

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中村 怜

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 (03)5656-2888

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中村 怜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	29,187,467	33,205,876	39,594,705
経常利益 (千円)	1,221,391	1,026,982	1,715,698
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	791,274	1,446,381	1,035,822
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	928,194	2,000,283	1,221,036
純資産額 (千円)	7,115,703	9,162,198	7,411,371
総資産額 (千円)	21,173,647	36,591,511	21,851,512
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.30	79.29	56.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.30	79.26	-
自己資本比率 (%)	33.6	25.0	33.9

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.70	2.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、第24期第2四半期連結累計期間より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。「1株当たり四半期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第23期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の状況としては、海外事業において、GOLFTEC ST LLC(本社:米国コロラド州)を新たに設立し、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当第3四半期連結累計期間(2022年1月1日~2022年9月30日)における経営環境は、新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」といいます。)の感染状況は緩やかに改善し消費活動が徐々に正常化に向かう一方、急激な円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢を背景としたグローバルサプライチェーンの混乱や世界的なインフレ懸念の広がりなど、景気の先行きは不透明感を増しております。

インターネットを取り巻く環境は、Eコマース市場や各種インターネット関連サービス市場等が成長を続けております。また、IoT、AIに代表されるデジタル技術は進化し続けており、様々な場面においてデジタル化が進んでおります。ゴルフ市場においては、COVID-19の影響下に求められる新しい生活様式に適應したプレースタイルが浸透する等ゴルファーの需要スタイルは日々変化しております。

このような環境下、当社グループはゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力を強みに、ゴルファーにより快適で楽しいゴルフライフを提供してまいりました。また、2021年2月に公表した中期経営計画「LEAD THE WAY」の基本方針に基づき、ゴルフの新しい需要に応えること及び新しい需要の創出を目的として、2022年8月31日付にて連結子会社であるGOLFTEC Enterprises LLC(以下、「米国GOLFTEC」といいます。)においてSkyTrak事業を取得いたしました。詳細につきましては2022年8月10日に公表しました「連結子会社における事業譲受および資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間(2022年1月1日~2022年9月30日)の業績は売上高33,205百万円(前年同期比13.8%増)となりました。また、SkyTrak事業取得の諸費用や米国GOLFTECの持分追加取得に係る先行費用等により営業利益921百万円(前年同期比23.5%減)、為替差益の計上等により経常利益1,026百万円(前年同期比15.9%減)となりました。また、米国子会社の債務免除益等特別利益として844百万円(前年同期は20百万円)を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益1,446百万円(前年同期比82.8%増)となりました。

主要セグメント別の業績は次の通りであります。

「国内」セグメント

当第3四半期連結累計期間における「国内」セグメントの業績は、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識会計基準」を適用したことにより売上高19,943百万円(前年同期比2.9%減)となりました。また、セグメント利益は1,248百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

「海外」セグメント

当第3四半期連結累計期間における「海外」セグメントの業績は、強いゴルフ需要をしっかりと捉え前年から積極的に直営店舗を増加させていること等が奏功し売上高13,262百万円(前年同期比53.4%増)となりました。また、主にSkyTrak事業取得の諸費用や米国GOLFTECの持分追加取得に係る先行費用等によりセグメント損失は326百万円(前年同期はセグメント損失21百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14,739百万円増加し、36,591百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ12,989百万円増加の27,429百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べて1,750百万円増加し、9,162百万円となりました。

主要な勘定残高は、商品が2,485百万円、のれんが9,671百万円、契約負債（前連結会計年度は「ポイント引当金」、「前受金」）が1,560百万円、長期借入金が8,126百万円増加しました。利益剰余金は1,264百万円の増加となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間末において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社による事業譲受)

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるGolfTEC Enterprises, LLC(本社：米国コロラド州、以下、「米国GOLFTEC」といいます)の子会社であるGOLFTEC ST LLC(本社：米国コロラド州)(注)が、SkyTrak, LLC(本社：米国ノースカロライナ州)、SportTrak, LLC(本社：米国ノースカロライナ州)、及びSkyHawke Technologies, LLC(本社：米国ミシシッピ州、以下、3社まとめて「SkyTrakグループ」といいます)との間で事業譲受に関する契約を締結することを決議し、同日付で事業譲受に関する契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りであります。

(注)上記事業譲受のために米国GOLFTECが新設した会社です。

(連結子会社における出資持分の追加取得)

当社は、2022年9月22日開催の取締役会において、当社の米国における100.0%子会社であるGDO Sports, Inc.(本社：米国カリフォルニア州、以下、「GDOS」といいます。)が、米国GOLFTECの出資持分の37.0%をGTE Step1 HoldCo LLC(本社：米国コロラド州)より追加取得し、GDOSの97.0%子会社とすることを決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,164,000
計	59,164,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,274,000	18,274,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	18,274,000	18,274,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		18,274,000		1,458,953		1,420,071

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,269,500	182,695	
単元未満株式	普通株式 4,200		
発行済株式総数	普通株式 18,274,000		
総株主の議決権		182,695	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式70,000株(議決権700個)が含まれています。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ゴルフダイジェスト・ オンライン	東京都品川区東五反田 2-10-2	300	-	300	0.0
計		300	-	300	0.0

(注)上記の他、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式70,000株は、上記自己名義所有株式数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,904,770	1,981,294
売掛金	2,689,067	3,188,483
商品	3,219,906	5,705,193
仕掛品	601	3,088
貯蔵品	72,934	145,101
その他	1,671,120	2,232,299
貸倒引当金	15,871	18,083
流動資産合計	10,542,529	13,237,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,378,001	6,581,778
その他	2,212,636	3,453,336
減価償却累計額	2,775,756	3,978,220
有形固定資産合計	3,814,880	6,056,894
無形固定資産		
のれん	4,059,538	13,730,546
その他	2,431,668	2,597,590
無形固定資産合計	6,491,206	16,328,136
投資その他の資産		
その他	1,009,821	976,028
貸倒引当金	6,925	6,925
投資その他の資産合計	1,002,895	969,102
固定資産合計	11,308,982	23,354,133
資産合計	21,851,512	36,591,511
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,244,851	3,606,704
短期借入金	2,025,715	2,541,183
1年内返済予定の長期借入金	-	952,919
未払法人税等	258,382	151,659
前受金	4,751,412	-
契約負債	-	6,311,920
賞与引当金	140,000	3,800
ポイント引当金	322,183	19,197
株主優待引当金	29,782	20,279
訴訟損失引当金	69,012	-
その他	3,780,084	4,237,192
流動負債合計	13,621,424	17,844,857
固定負債		
長期借入金	-	8,126,271
役員退職慰労引当金	109,002	118,005
役員株式給付引当金	-	10,929
資産除去債務	286,779	322,297
その他	422,934	1,006,952
固定負債合計	818,715	9,584,455
負債合計	14,440,140	27,429,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,458,953	1,458,953
資本剰余金	2,447,104	2,447,104
利益剰余金	3,466,545	4,731,081
自己株式	422	80,253
株主資本合計	7,372,180	8,556,885
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	31,654	585,556
その他の包括利益累計額合計	31,654	585,556
新株予約権	7,536	19,756
純資産合計	7,411,371	9,162,198
負債純資産合計	21,851,512	36,591,511

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	29,187,467	33,205,876
売上原価	16,852,495	21,552,886
売上総利益	12,334,971	11,652,989
販売費及び一般管理費	11,129,557	10,731,311
営業利益	1,205,413	921,678
営業外収益		
受取利息	84	488
為替差益	1,012	377,386
不動産賃貸料	10,939	9,592
受取補償金	6,367	-
その他	8,396	12,527
営業外収益合計	26,800	399,995
営業外費用		
支払利息	9,813	37,563
資金調達費用	-	257,018
その他	1,009	108
営業外費用合計	10,822	294,691
経常利益	1,221,391	1,026,982
特別利益		
固定資産売却益	-	157
資産除去債務履行差額	19,114	110
債務免除益	-	1 843,719
新株予約権戻入益	1,611	322
特別利益合計	20,725	844,309
特別損失		
固定資産除却損	48,939	36,621
その他	-	2,429
特別損失合計	48,939	39,050
税金等調整前四半期純利益	1,193,178	1,832,242
法人税、住民税及び事業税	354,832	400,623
法人税等調整額	47,071	14,763
法人税等合計	401,903	385,860
四半期純利益	791,274	1,446,381
親会社株主に帰属する四半期純利益	791,274	1,446,381

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	791,274	1,446,381
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	136,919	553,901
その他の包括利益合計	136,919	553,901
四半期包括利益	928,194	2,000,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	928,194	2,000,283

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、SkyTrak事業譲受のために新設したGOLFTEC ST LLCを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

返品権付の販売

当社グループが販売しているゴルフクラブ及びゴルフ関連商品につきまして、一定の条件の下で、買戻し及び返品を認めております。従来は、買戻し時に中古品の購入として処理し、返品時に売上高及び売上原価の取消しを行っていましたが、返品権付の販売として変動対価の定めに従い、予想返品額を収益から控除し、同額の返金負債を計上するとともに、返品される製品を回収する権利について資産を認識する方法に変更しております。

本人代理人

顧客への商品販売又はサービス提供のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引につきまして、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度につきまして、従来は、将来のポイントの利用に伴う費用負担額を引当金として計上していましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、付与したポイントを履行義務として識別し、ポイントの使用により将来商品又は各種サービスの提供されるまで収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

顧客に支払われる対価

顧客が当社グループの商品又は各種サービスの購入時に利用できるクーポンにつきまして、従来費用計上していましたが、顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が1,738,379千円減少し、売上原価は947,737千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24,644千円減少しております。また、当期首における利益剰余金の残高は1,790千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」の一部は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（株式報酬制度「株式給付信託」（BBT））

当社は、2022年3月28日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対する株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末79,827千円、70,000株であります。

（連結子会社における出資持分の追加取得）

当社は、2022年9月22日開催の取締役会において、当社の米国における100.0%子会社であるGDO Sports, Inc.（本社：米国カリフォルニア州、以下、「GDOS」といいます。）が、子会社であるGolfTEC Enterprises, LLC（本社：米国コロラド州、以下、「米国GOLFTEC」といいます。）の出資持分の37.0%をGTE Step1 HoldCo LLC（本社：米国コロラド州）より追加取得し、GDOSの97.0%子会社とすることを決議いたしました。

1. 出資持分追加取得の理由

当社の連結子会社である米国GOLFTECは、世界最先端のテクノロジーを駆使しスイングデータ、ボールやゴルフクラブデータ、ユーザープロフィールデータの3層のデータを基に個人に合わせてカスタマイズしたレッスンやクラブフィッティングを行う点に特徴があり、米国を中心にカナダや東南アジア地区等6か国で230店舗以上を出店するほか、900人以上の認定コーチにより年間150万回以上のレッスンを行っております。

米国ゴルフ市場においては、新しいテクノロジーや昨今のCOVID-19感染症の拡大がゴルフの習慣や楽しみ方に影響を与えており、ゴルフ場以外でのゴルフの楽しみ方が拡がりを見せるとともに、より身近な存在になりつつあります。

このような環境下、米国GOLFTECは2021年2月に公表した当社中期経営計画「LEAD THE WAY」の基本方針に基づき店舗拡大を中心とした成長戦略を掲げ、これを達成すべく事業運営に取り組んでおります。そして、さらなる成長拡大を見据え、従来のマンツーマンレッスンを基に、より多くのゴルファーにより上達するための世界最高クラスのノウハウをあらゆる場面、場所において提供するという、「GOLFTEC ANYWHERE」構想を掲げました。

GTE Step1 HoldCo LLCとは2018年7月に当社が60.0%の出資持分取得及び子会社化を実施してから現在に至るまで、良好なパートナーシップを構築しながら事業規模を順調に拡大してきました。その結果、子会社化した当時には債務超過であった米国GOLFTECは2022年度中に債務超過を解消する見込となっております。このたび「GOLFTEC ANYWHERE」構想の実現による長期的な収益拡大をより加速させるため、同社への出資持分を拡大させることといたしました。

2. 出資先の子会社の概要

名称 GolfTEC Enterprises, LLC
所在地 67 Inverness Drive East, Suite 175, Englewood, Colorado 80112, U.S.A.
事業内容 米国、カナダを中心に直営及びフランチャイズ店舗を展開し（2022年6月末時点：計232店舗）、ITを駆使したゴルフレッスンサービス事業を行っております。

2021年12月期の財務情報

連結売上高 108.6百万USD
連結総資産 76.6百万USD
連結純資産 4.6百万USD
資本金の額 約17.1百万USD
設立年月日 2001年10月24日

3. 出資持分取得の相手先の概要

名称 GTE Step1 HoldCo LLC
所在地 67 Inverness Drive East, Suite 175, Englewood, Colorado 80112, U.S.A.
事業内容 GolfTEC Enterprises, LLCの出資持分管理
設立年月日 2018年5月23日

4. 取得価額及び出資持分の状況

追加取得前の出資持分 60.0%
追加取得持分 37.0%
取得価額 約85.7百万USD（約122億円） 1 USD = 142円で換算しております。
追加取得後の出資持分 97.0%

5. 日程

取締役会決議 2022年9月22日
契約締結日 2022年9月22日
出資持分追加取得実行日 2022年11月30日（予定）

6. 資金の調達方法

持分追加取得資金については、ファイブスター・メザニン2号投資事業有限責任組合に対するA種種類株式及び主要取引銀行からの借入れによることを予定しております。

（優先株式の発行）

当社は、2022年9月22日開催の当社取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を決議いたしました。資金の用途は、この追加情報「（連結子会社における出資持分の追加取得）」に記載したGOLFTEC Enterprises, LLCの出資持分追加取得費用であります。

本第三者割当は、2022年11月24日開催予定の当社臨時株主総会における議案の承認等を条件としています。

本第三者割当の詳細は下記のとおりです。

1. A種種類株式発行の概要

払込期日	2022年11月25日
発行新株式数	A種優先株式60,000株
発行価額	1株につき100,000円
調達資金の額	6,000,000,000円
募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によりファイブスター・メザニン2号投資事業有限責任組合に全てのA種優先株式を割り当てます。
その他	<p>優先配当 A種優先株式を保有する株主(以下、「A種優先株主」といいます。)は、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」といいます。)に優先して配当を受け取ることができます。優先配当の額は、100,000円に優先配当率を乗じた数値を日割計算することで算出されます。優先配当率は、当初年率6.50%であり、払込期日から1年経過するごとに年率0.5%ずつ加算されます。ある事業年度において優先配当金が不足する場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。A種優先株式は非参加型であり、A種優先株主は当該優先配当に加え、普通配当を受け取ることはできません。</p> <p>金銭を対価とする取得請求権 A種優先株式には、金銭を対価とする取得請求権が付されております。A種優先株式の発行要項上、原則として、A種優先株主は払込期日以降いつでも、当社に対して、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求(以下、「償還請求」といいます。)できることとされておりますが、本投資契約の規定により、割当予定先が金銭を対価とする償還請求権を行使できるのは、2027年11月25日を経過した場合、又はその他の一定の事由に該当する場合に限られます。</p> <p>A種優先株式に付された金銭を対価とする償還請求権が行使された場合に交付される金銭の額は、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、償還請求の効力が生じる日を日割計算基準日とする累積未払優先配当金及び優先配当金日割計算額を加えた金額となります。</p> <p>金銭を対価とする取得条項 A種優先株式には、金銭を対価とする取得条項が付されております。当社は、2022年11月25日以降(但し、2024年11月25日以降2025年5月24日までの期間を除く。)、当社の取締役会が別に定める日(以下、「金銭対価償還日」といいます。)の到来をもって、A種優先株式の全部又は一部を取得できるとされております。</p> <p>A種優先株式に付された金銭を対価とする償還条項が行使された場合に交付される金銭の額は、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、金銭対価償還日を日割計算基準日とする累積未払優先配当金及び優先配当金日割計算額を加えた金額となります。</p> <p>議決権 A種優先株式は、会社法上の無議決権株式であり、A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないこととされております。</p> <p>譲渡制限 A種優先株式に譲渡制限は付されておりませんが、本投資契約の規定により、A種優先株式の譲渡には当社の承諾を要することとされております。</p> <p>また、当社は、割当予定先との間で本投資契約を2022年9月22日付で締結しております。</p> <p>なお、本第三者割当増資は、本臨時株主総会において、本第三者割当増資及び本定款変更に係る各議案の承認が得られることを条件としております。また、本投資契約上、割当予定先によるA種優先株式に係る払込みは、本臨時株主総会において、本第三者割当増資及び本定款変更に係る各議案の承認が得られること等を条件としております。</p>

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2022年9月22日開催の当社取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行に係る払込期日を効力発生日としてA種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分の全部につき資本金及び資本準備金の額を減少すること(以下、「本資本金等の額の減少」といいます。)を決議いたしました。なお、本資本金等の額の減少については、この追加情報「(優先株式の発行)」に記載の本第三者割当増資の効力が生じることを条件としております。

1. 本資本金等の額の減少の額

減少すべき資本金の額 3,000,000,000円

減少すべき資本準備金の額 3,000,000,000円

資本金等の額の減少の方法 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。資本金等の額の減少は、当社連結貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金に振替えるものであり、当社の連結純資産額及び業績に与える影響はありません。

2. 日程

取締役会決議	2022年9月22日
債権者異議申述公告	2022年9月26日
債権者異議申述最終期日	2022年10月26日
効力発生日	2022年11月25日(予定)

(四半期連結損益計算書関係)

1 債務免除益

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社の連結子会社であるGolfTEC Enterprises, LLC(米国)が米国の新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策である「給与保護プログラム(Paycheck Protection Program、通称PPP)」を活用し、PPPローンを受けておりましたが、借入金の債務免除条件となっていた雇用保護を目的とする従業員給与等の支払に使用したことにより、返済が免除されたものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	1,028,240千円	1,386,813千円
のれんの償却額	311,375千円	513,797千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	100,505	5.50	2020年12月31日	2021年3月30日	利益剰余金
2021年5月27日 取締役会	普通株式	73,094	4.00	2021年6月30日	2021年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	100,504	5.50	2021年12月31日	2022年3月29日	利益剰余金
2022年8月10日 取締役会	普通株式	73,094	4.00	2022年6月30日	2022年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,543,843	8,643,623	29,187,467	-	29,187,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	52,998	52,998	52,998	-
計	20,543,843	8,696,622	29,240,466	52,998	29,187,467
セグメント利益又は 損失()	1,226,717	21,304	1,205,413	-	1,205,413

(注)1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,943,785	13,262,090	33,205,876	-	33,205,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	35,081	35,081	35,081	-
計	19,943,785	13,297,172	33,240,957	35,081	33,205,876
セグメント利益又は 損失()	1,248,353	326,675	921,678	-	921,678

(注)1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(事業譲受による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるGOLFTEC ST LLCが、SkyTrak LLC、SportTrak LLC、SkyHawke Technologies, LLCから事業を譲り受けたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「海外」のセグメント資産が、10,410,764千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「国内」の売上高は1,738,379千円減少、セグメント利益は24,644千円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外」セグメントにおいて、SkyTrak LLC、SportTrak LLC、SkyHawke Technologies, LLCからの事業譲受により、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において8,808,810千円であります。

(企業結合等関係)

1 . 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 SkyTrak LLC、SportTrak LLC、SkyHawke Technologies, LLC

取得した事業の内容 ゴルフ用弾道測定器「SkyTrak」関連事業

企業結合を行った主な理由

「SkyTrak」関連事業をSkyTrakグループより取得することにより、米国におけるさらなるシェア拡大と収益性の向上を図るため。

企業結合日

2022年8月31日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

GOLFTEC ST LLC

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるGOLFTEC ST LLCが、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2022年9月1日から2022年9月30日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9,366,912千円
取得原価		9,366,912千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

8,808,810千円

なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

売上高の分解

当社グループは、売上高を主要なサービス及び収益認識の時期に基づき分解しております。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

セグメント	国内	海外	合計
主要な財又はサービスのライン			
ゴルフ用品販売	13,554,494	3,500,363	17,054,857
ゴルフレッスン	729,195	8,986,524	9,715,720
ゴルフ場予約	3,877,631	-	3,877,631
その他のサービス	1,782,464	775,202	2,557,666
	<u>19,943,785</u>	<u>13,262,090</u>	<u>33,205,876</u>
収益認識の時期			
一時点で移転される財	18,342,020	4,049,120	22,391,140
一定期間にわたり移転されるサービス	1,601,765	9,212,969	10,814,735
	<u>19,943,785</u>	<u>13,262,090</u>	<u>33,205,876</u>

(注) 売上高は、セグメント間の売上取引控除後の金額で表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	43円30銭	79円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	791,274	1,446,381
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	791,274	1,446,381
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,273,655	18,241,020
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円30銭	79円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	978	7,214
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 2022年3月より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間32,589株)。

2 【その他】

2022年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 73,094千円
 (ロ) 1株当たりの金額..... 4円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2022年9月1日

(注)2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 追加情報に記載されているとおり、会社は2022年9月22日開催の取締役会において、会社の連結子会社であるGDO Sports, Inc.が、GolfTEC Enterprises, LLCの出資持分を追加取得することを決議し、同日付で本追加取得に関する契約を締結している。
 - 追加情報に記載されているとおり、会社は2022年9月22日開催の取締役会において、2022年11月24日開催予定の会社の臨時株主総会における議案の承認等を条件として、第三者割当によるA種優先株式を発行することを決議している。
 - 追加情報に記載されているとおり、会社は2022年9月22日開催の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行に係る払込期日を効力発生日として、A種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加分の全部につき資本金及び資本準備金の額を減少することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。